

すみだ生涯学習センターの指定管理者の指定について

1 指定する施設

すみだ生涯学習センター 墨田区東向島二丁目38番7号

2 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者とする団体の概要

- (1) 名称 JNすみだ共同事業体
- (2) 所在地 東京都港区芝三丁目23番1号
- (3) 代表者 株式会社JTBコミュニケーションデザイン
代表取締役 細野 顕宏
- (4) 共同事業体の構成 代表企業 株式会社JTBコミュニケーションデザイン
所在地 港区芝三丁目23番1号
代表取締役 細野 顕宏
構成企業 野村不動産パートナーズ株式会社
所在地 新宿区西新宿一丁目26番2号
代表取締役社長 福田 明弘
- (5) 事業の実績（自治体からの受託運営）
 - ア 本区での実績
株式会社JTBコミュニケーションデザインとして、平成30年度すみだ生涯学習センター事業実施に係る業務を受託
 - イ 他自治体からの受託運営
JN共同事業体として、指定管理者を担う台東区社会教育施設、中野区文化・生涯学習施設等を含め、代表企業・構成企業において全国84の公共施設を運営

4 選定経過及び選定理由

- (1) 募集について
 - ア 募集期間 平成30年8月1日から9月19日まで
 - イ 周知方法 区のお知らせ及び区のホームページに掲載
 - ウ 応募事業者数 5事業者
- (2) 選定経過
主管部検討部会において、応募事業者のうち上位4事業者を選定し、選定委員会において、応募事業者からの申請書類（事業計画書、財務諸表、人員配置計画書等）及び主管部検討部会における評価等に基づき、選定基準である「①利用者サービスの向上」、「②効率的・効果的な施設の運営」、「③事業計画の遂行能力」の3項目をもって審査を行った。
- (3) 選定理由
審査の結果、選定した事業者は、審査の合計点が高得点であり、すみだ生涯学習センターの設置目的に合致するとともに、着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

5 業務計画の要点

(1) 管理運営の方針

管理運営にあたって5つの基本方針「Ⅰ.地域力を発揮する人材の育成・活動支援、Ⅱ.地域への愛着（シビックプライド）の醸成、Ⅲ.多世代にわたる交流の促進・賑わいの創出、Ⅳ.サービスの向上、Ⅴ.効率的・効果的な施設運営」から、基本理念を「人と人との交流、地域力を育むすみだ生涯学習センター～『協治』によるまちづくり推進のハブ拠点を目指して～」とする中、5年間で墨田区における生涯学習活動や地域活動の参加者増加（施設稼働率向上73.5%以上）を目指すこととする。

(2) 主な提案

ア 利用者サービスの向上に関する提案

- ① 開館25周年・リニューアルオープンイベントの開催、リニューアル館内ツアーの実施のほか、上記事業体が指定管理者である台東区社会教育施設と連携し、両施設で活動するボランティア交流会を実施する。
- ② オリンピック・パラリンピック関連講座について、今後、レガシーを文化活動・地域活動へと導くための5か年計画を立てたうえで実施する。また、区民企画提案・プロデュース講座、生涯学習ボランティア養成講座等について、生涯学習・地域活動のきっかけづくりとなる講座のほか、地域力醸成リーダー養成講座、地域力支援講座を実施する。さらに、地域学セミナー講座について、テーマ性をもって実施するとともに、区民の学習意欲向上・学び返しの場として受講後、クイズ形式で振り返りを行う「地域学検定」実施する。
- ③ ユートリヤ祭について、来場者増加のため、区内団体等を通じた賑わいづくりにより区民同士の交流を促進する。また、ボランティア支援について、協働の場拡充に向け、ボランティアと定期的にミーティングを行うなど、ボランティアのスキルアップ・フォローアップの機会を増やす。
- ④ 「活動支援室」について、私的・独占利用を防ぐ一方、公益性確保を判断する利用条件を策定するほか、ミーティングテーブルの設置や倉庫の貸出等の充実したサポートを行うとともに、地域課題等について意見交換する「地域力向上交流会」を開催する。また、「交流ラウンジ」について、インフォメーションボード、自販機やレンジ、ポット等の整備を行う一方、利用者同士のトラブル・貸出施設の利用妨げにならないようルールを作成する。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

- ① 指定管理料（提案額）：159,911,334 円（5年間平均）
- ② ドームや視聴覚室などの低稼働率対策について様々な自主事業（ボイストレーニングや区民カラオケ、工作体験、体力測定、コンサートや投影プログラム貸出等）を行うほか、講習室でワイン・ビール等の講座を実施する。また、東向島出張所前ロビーにサークル等の作品を展示するコーナーを設置する。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

- ① 19名体制（常勤11名（館長1名、副館長1名、講座事業担当4名、サービス担当3名（うち1名委託）、総務・経理担当1名、維持管理担当1名）、非常勤8名（サービス担当（2ポスト）8名））なお、その他清掃・警備委託の職員有
- ② 館長（管理責任者）は、類似施設の施設長経験実績有
類似施設でのOJT研修はもとより、定期研修・専門研修・選抜型育成研修のほか、台東区社会教育施設とも連携し、相互研修を実施する。

審 査 結 果

9名の委員の採点の合計点によって審査を行った。

評価項目・細目及び配点	J Nすみだ 共同事業体	B	C	D
1 利用者サービスの向上 (50 点×9 人＝450 点) (1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2) 以下ア・イ・ウの項目のほかに、施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか ア 「生涯学習のための講座」の取組内容は充実しているか イ 「生涯学習活動に係る交流促進」の取組内容は充実しているか ウ 「生涯学習活動の相談並びに生涯学習情報の収集及び提供」の取組内容は充実しているか (3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか (5) 別館の統合など施設利用の大幅な見直しを踏まえての提案・取組があるか	3 3 5 点	2 8 2 点	2 6 0 点	2 5 3 点
2 効率的・効果的な施設の運営 (30 点×9 人＝270 点) (1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2) 施設の維持管理経費の節減するための積極的な取組があるか (3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (5) 利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か	1 9 7 点	1 5 9 点	1 8 3 点	1 5 6 点
3 事業計画の遂行能力 (20 点×9 人＝180 点) (1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か (4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (6) 同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無	1 2 8 点	1 2 2 点	1 1 4 点	1 0 4 点
合計点 (1 0 0 点×9 人＝9 0 0 点)	6 6 0 点	5 6 3 点	5 5 7 点	5 1 3 点
順位	1 位	2 位	3 位	4 位